

平成19年度の小城市改革プランの取り組み状況

17.18済

19済

は、取り組みが完了したプランです。数字は、完了年度です。

進管

は、改革は行っているが、今後継続（進捗管理）して報告を行う必要があるプランです。

1 市民ニーズに柔軟に対応できる業務処理体制の構築

1 - 1 簡素で効率的な行政運営

行政事務の効率化・迅速化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	市の許認可事業等の情報共有化	情報の共有化により、事業実施、許認可にかかる決裁方法の改善を図ります。	各課に分散して同時並行に意見聴取を行い時間短縮を図った。 18済	建築確認等情報の共有化、決済事務の迅速化
2	行政関与のあり方に関する基準の策定	行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本的事項を定めた基準を策定し、限られた行政資源（予算・人員）の有効活用を進める際の指針として活用します。	20年度完成予定で「市民協働の指針」を策定。事務事業の評価を試行的に20年度に行うために研修等を行い現状の整理を行った。	
3	各課年間事業の情報の共有化	年度内の予定を計画したら、部・他課間でいつ、どこで、何の事業が実施されているのか把握できるよう情報の共有化を行います。	グループウェアに全庁内行事予定機能を整備。 18済	18年9月から実施
4	総合健診の日程変更	受診行動から相互に行きやすい小城と三日月、牛津と芦刈の健診を続けて実施し、2町ずつまとめて通知を発送します。	4月に小城市、5月に三日月町、7月に牛津町・芦刈町の日程で健診を続けて実施。広報や個人通知の中にそれぞれ2町分の日程表を同封し、受診日等のPRを実施。また、小城市と三日月、牛津と芦刈の個人通知を同日発送し、郵便料の区域内割引を活用。 18済	19年度郵送料159千円削減
5	市民相談窓口の設置	市民相談窓口(係又は室)を設置します。	平成18年4月より実施している行政相談、人権相談、心配ごと相談の統一開催(第1～第4火曜日)を引き続き実施。	相談件数59件
6	ファイリングシステムによる文書管理の構築	文書管理の職員研修を実施し、公文書をファイル化に切替えます。18年度総務部をモデルとして先行導入し、19年度順次各部に導入します。	簿冊からフォルダーへのファイリングシステム導入が完了(学校、幼稚園及び保育園を除く。)	19年度全課への導入完了(学校、幼稚園及び保育園を除く。) 19済
7	商工観光課の商工係と観光係の事務所の統合	係が小城市庁舎と芦刈庁舎に分かれているため、事務所を統合します。	商工係と観光係を統合し商工観光係に変更、小城市庁舎を事務所とする。 18済	18年4月1日から実施

規制緩和の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	申請書類の見直し、許認可事務等の廃止・縮減の検討	施設利用申請書への押印を廃止します。その他許認可事務等で廃止・緩和ができるか検討を行います。	引き続き不必要な記載事項をなくすよう務めた。	利用者の利便性の向上
2	申請に係る添付書類の見直し	市の中小企業小口資金の融資の申込の際に提出される証明書について、税務課と協議し、世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成します。	中小企業小口金融融資用の納税証明書の作成について、税務課と協議。世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成し商工会議所等へ通知した。 17済	利用者の利便性の向上 事務の効率化

地方分権への対応

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	権限委譲への積極的対応	権限委譲事務検討マニュアルを策定し、費用対効果を比較する仕組みを整備するとともに事務に対応できる組織を確立します。	旅券発給業務の移譲を受け、市民課（小城庁舎）で実施。	権限委譲業務数 28業務。 進管

事務・事業の広域行政の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	窓口行政サービス広域化の検討	住所地以外の市町の窓口においても証明書等の交付が受けられるよう、窓口行政サービスの広域化を図ります。	広域圏自治体で将来的な展望を踏まえ、事務事業を研究する場の設置を広域連合事務局に提案。佐賀市と川副・東与賀・久保田町が合併のため、広域連合での研究は中断している。	

公営企業の健全な経営

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	小城市民病院経営改革委員会の発足	専門職員が知識を活かす専門部会を発足させ、各部において分析を行い、改善策を模索していきます。	17年度に発足した専門5部会（委託、診療材料、給食、消耗品、改革）による取組を継続。経営に対する職員の意識改革、経費削減へ繋がっている。給食の民間委託について検討。今後については、増収に対する取り組みも検討していく。	進管
2	小城市民病院ホームページの作成	ホームページを立ち上げ、診療科、時間、外来担当医師等の基本的情報から、病院の取り組みや、アピールポイント、改善点等を掲載します。	18年5月ホームページ立ち上げ、市民等に院内情報の提供に努めた。 18済	情報公開 市民サービスの向上
3	小城市民病院各種委託業者、診療材料等の見直し	定期的な見積りの収集、見積り収集後の金額交渉、材料納入業者、委託業者選択肢数の増加による業者選定の見直しを行います。	5年での見直し計画が、18年度で削減目標は達成した。ただし、委託については医療法の改正により医療機器の保守点検が厳しくなり経費の増額となったが、業者、価格等のチェックを継続して行う。	物件費 30,289千円削減 進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
4	小城市民病院給食部門の改革	嗜好調査アンケート等を実施し、ニーズにあった対応が出来るよう努力する一方、地産地消を採用し、旬の食材の旨みを活かす調理方法を実施します。	地産地消を推進するためには、食材の安定供給の課題があるが、地元生産者等と協議を行いながら、地産地消の推進を図った。	進管
5	水道事業経営の健全化	経営意識の徹底を図るとともに、財政計画を策定し、事業の健全化を図ります。	収入においては大口需要者の工場移転に伴う料金収入が減少したものの、前年度に続き地方公募債の購入により経営基盤の強化に努めた。支出では費用の縮減及び道路改良に合わせた配水管の布設等により効率化を行った。また、高金利の地方債の繰上償還により次年度からの支払い利息の縮減を図った。	地方公募公債（5年）購入2億円 利息（1.62%） 162万円（半年分） 進管
6	水道事業の経営改革委員会の発足	全職員が経営意識を持ち、各種経費の節減や意識改革を図る。	予算編成時、地方公募債購入時等に職員による経営改革委員会で意識改革に取り組み、19年度収益的収支において赤字予算となっていたが、地方公募債の購入等により黒字決算となった。	進管

市民協働の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	全庁的な協働推進体制の整備	職員、及び市民の協働に関する知識を深め、また、市役所に各部による協働推進窓口を設置します。	小城市市民協働指針策定懇話会を設置し、協働の指針策定に着手。市民協働の研修会（基礎編：市民と職員による合同研修会）開催。（参加者：職員89名、民27名 計116名）職員、市民への啓発等：県主催協働化テスト説明会や県民協働を進める意見交換会開催周知。	20年度指針制定
2	市民活動を行う団体（CSO、NPO）の育成	団体の運営方法、NPO認定に視点をおいた勉強会の開催及び団体と個人のコーディネートを行います。	自立した団体育成のため、小城市協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱を改正し、平成20年度より施行。職員と合同の研修会を実施。	小城市協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱を改正
3	審議会等への市民参画の拡充	審議会等の設置及び運営に関する指針を策定し、公募可能な審議会等については基本的に公募を行うことを推進します。	審議会等市民公募に関する要領、小城市審議会等の設置及び運営に関する指針策定。指針に基づき委員の公募を実施。 18済	審議会等市民公募に関する要領、小城市審議会等の設置及び運営に関する指針策定
4	男女共同参画社会の推進	計画書策定、意識啓発、審議会等への女性の登用率アップを図ります。	人材バンクの登録を広めるため、申請様式の変更を図り周知した。（11名登録）前年度に引き続き、第2回フォーラムを小城市男女参画ネットワークに委託し啓発を図った。市民団体による草の根的な出前講座が開催され支援を行った。前年同様に事業所啓発活動を実施（7事業）。さらプランの概要を区長会に周知。さらプランに沿った施策を開始。	小城市男女共同参画プラン策定 審議会等女性登用率23.2% 進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
5	健康運動リーダーの育成（ボランティア）	リーダーとなる者を育成し自主グループ等の活動で気軽に運動ができる体制をつくりまします。	コース選定や当日のスタッフとしてウォーキング教室への18年度修了生の協力を得た。19年度修了生は19人で、20年度からは修了生の班編成を行い、班ごとにウォーキング教室等への参加予定。	小城がばい元気会の発足（会員33名） 進管

1 - 2 定員管理の適正化
定員管理適正化計画の作成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	定員適正化計画の策定、組織機構の見直し	5年後（H22年度当初）の職員数を10%減の381人以下にすることを定員適正化の目標とし、臨時職員・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託、組織機構の見直し等により、削減を行います。	勸奨退職制度の活用により、定員適正化計画の年次別計画を上回る職員数削減を実施（退職者12人、新規採用3人）	61,487千円の減 退職12人 採用3人 9人 進管

1 - 3 給与の適正化
給与制度、運用、水準の適切な管理

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	国又は他の自治体の給与制度を調査、検討し、給与費を削減する	特殊勤務手当、役職加算額・管理職手当の見直し、退職時特別昇給の廃止、勤勉手当の見直し、及び時間外勤務手当の削減を行います。	市長、副市長、教育長給料月額を更に5%削減	3,734千円の削減 進管

1 - 4 行政の情報化
電子自治体の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	地域情報化計画の策定	市民サービスの向上と行政事務の効率化・簡素化を図るため、地域情報化計画を策定し、地域の情報化と電子自治体を推進します。	市民アンケート及び各課ヒアリングに基づき庁内検討委員会を開催。地域情報化計画を策定。 17済	18年4月1日から実施
2	公共施設予約システムの導入	スポーツ施設や公民館などの公共施設の照会や予約を、自宅のパソコン等から行えるようにします。	17年度システムの構築完了。運用面での課題もあるため、システム利用担当との調整を図り活用の推進を図っていく。	進管
3	各種申請書等のダウンロードサービスの充実	小城市ホームページで各種申請書を体系的に整理し、申請書等のダウンロードサービスを行うとともに、記載例などを掲載して窓口での対応を充実させます。	18年9月からホームページから申請書等様式のダウンロードサービスを実施。 18済	13課61様式対応

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
4	小城市ホームページに健(検)診問診票を掲載	小城市ホームページに健(検)診問診票のレイアウトを掲載し、市民が簡単にダウンロードできるようにします。	平成18年度より実施しているが、利用者無し。問診票の掲載方法の改善については検討したが、20年度より検診内容や問診票の変更があるためそのまま掲載している。20年に掲載中止。	

2 質の高い行政サービスの提供

2-1 人材育成の推進

人材育成に関する基本方針の策定
各種研修の受講による職員の資質向上
他団体での実務研修

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	小城市人材育成基本方針の策定・各種研修による職員の資質向上	職員の能力開発を効果的に推進するために、人材育成の方針を明確にした小城市人材育成基本方針に基づき「活力ある職場づくり」「人を育てる人事管理」「能力開発の支援」を実施します。	19年3月に小城市人材育成基本方針を作成。接遇研修を年次計画で実施(94人受講)、人事評価制度の構築と一部試行による職場内面談を実施。	進管

自主的な研究グループ等の育成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	自主的な研究グループ等の育成	職員が市行政について自主的に研修及び研究するためのグループの活動ができる体制の整備を行い、行政への参加意欲と職員相互の啓発、士気の高揚を図る。	職員の育成について、総務課と協議、小城市人材育成方針の中で取り組んで行くこととした。	19済

2-2 職員の意識改革 職員提案制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	職員提案制度の導入	職員の創意工夫による提案を奨励し、広く職員から提案を求めることにより、事務能率及び政策形成能力の向上を図ります。	10月に第4回募集、執務改善提案4件・施策提案8件、努力賞1案(ほう賞費廃止：職員が気兼ねなく自由に多くの提案を出しやすくするため並びに、職員の自らの削減として廃止した。)	執務改善提案4件 施策提案8件 計12提案 19済

多様な任用制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	組織全体の能力を高めるため、試験制度など多様な任用制度の導入検討	昇任試験、希望降任制度、庁内公募等任用制度の導入について、調査・検討を行います。	職員研修の公募(2人：自治大、海外研修) 人事評価制度一部試行と任用制度の検討。	自治大学 1人 海外研修 1人

2 - 3 人事評価制度の導入

人事評価制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	人事評価制度の構築	小城市の人事政策の構築を推進します。	人事評価制度構築と管理職期間限定の試行を実施	

3 透明性の高い公正で合理的な行政運営

3 - 1 情報公開の推進

情報公開条例に伴う情報公開

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	情報公開の充実（市政情報コーナーの設置・拡充）	各種計画の開示、各種審議会・委員会報告、市民向け告知、市民向け情報・資料等の開示を行います。	図書館の行政情報コーナーを利用。ファイリングシステム導入により情報公開に対応できる文書管理（公文書目録）を整備をおこなった。今後、本庁方式移行に合わせ情報コーナーについて検討。	

広報紙、ホームページ等による積極的な情報公開

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	情報公開の推進	教育委員会ホームページの充実（教育委員会会議録・各種行事の公開等教育委員会事務局内の広報印刷物を原則ホームページに掲載します）	教育委員会会議録の掲載について他市の状況を調査・研究を行った。	進管
2	マルチメディアポータルサイト構築	ホームページでの情報発信を各課で直接発信できる仕組みに見直をして、リアルタイムに情報発信できるシステムを構築します。	システムを構築。各課職員への研修を行い、全課で利用できる仕組みで運用している。 18済	18年10月から実施

3 - 2 市民にわかりやすい行政の透明化

市民にわかりやすい目標の設定

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	パブリックコメント制度	市の基本的な政策等を策定しようとするときに、あらかじめ案を公表し、市民等から意見や情報、専門知識の提出を求め、これを考慮して意思決定を行います。	男女共同参画プラン、地域福祉計画、環境基本計画、都市計画マスタープランについて、パブリックコメントによる意見募集を行った。	進管
2	許認可等の標準処理期間の設定	各申請に対する標準処理期間を明示していないものを把握し、未制定のものについて規定等を作ることで、行政の公明性、透明性を高めます。	法律改正に伴う条例改正は、行わないこととした。	

3 - 6 行政評価システムの導入
行政評価システムの導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	行政評価システムの導入	限られた経営資源を有効、効率的に利用するために事務事業の把握、優先による統廃合を行うため行政評価を行い、組織全体のマネジメントサイクルの確立を図ります。	市議会議員、職員へ行政評価の基本研修、7月と2月に事務事業評価の目的と指標設定の個別点検指導会を開催（19課） （委託費1,995千円）	試行的に事務事業評価シート作成開始

4 財政の健全化に努め、効率的・効果的な財政運営

4 - 1 健全な財政運営の推進
自主財源の確保

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	市税の徴収率の向上	積極的な戸別訪問や納税相談などのきめ細かい対応・早期折衝並びに差押え等の滞納処分を行うことで徴収率の向上を図ります。	徴収率の低下が続いていたため、徴収体制の見直し等を試みて19年度徴収率は、88.61%と低下傾向に歯止めを掛ける事ができた。20年度には、滞納整理支援システムを稼働させ滞納者の情報を一元管理し今後の徴収率向上に努める。	
2	保育料の収納率の向上	電話による督促、戸別訪問、面談による納付相談等を行い収納率の向上を図ります。	個別訪問体制により、電話督促、園に出向いての保護者面接、窓口呼び出し等により納付相談を行う。公立保育園園長と納付相談を実施し、収納率の向上を図った。	収納率96.88% 進管
3	小城市公共施設及び市報等への広告掲載	小城市の公共物等（施設、市報等）へ広告掲載を希望する市内業者を募集し、広告を掲載します。	市報及び市のホームページで「市報おぎ」に有料広告掲載の募集を行い、11件の掲載申し込みがあり29回の広告掲載を行った。（広告料49万円）	19年4月から「市報おぎ」で企業広告掲載開始 進管
4	自主財源の確保（遊休財産の売却）	市が所有する財産で、これまで立地条件や面積等様々な理由から、有効活用されることがない遊休地が存在しています。これらの遊休地を処分することにより、効率的な土地利用と自主財源の確保を図ります。	県道拡幅に伴う未利用地の売却。未利用地を市報、HPにて公募を行い一般競争入札を行った。1区画（宅地1,037.48㎡）を売却。	売却総額 44,080千円 進管

市債の適正な活用

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	適切な事業の厳選と計画的な活用（合併特例債）	合併特例債については、財政状況を踏まえ、緊急性や必要性を勘案しながら、計画的な活用を図るとともに、起債の総額抑制の観点から活用のあり方を検討します。 また、既発債の償還計画と予算要求時での新発債の借入額を検討し、将来の健全財政の視点に立って有利な交付税が措置される合併特例債事業の選定など、適正な管理を実施します。	起債事業については、普通交付税（基準財政需要額）の算入に有利になるよう、可能な限り合併特例債を活用。 また、政府系金融機関借入れの年利5%以上及び市中銀行借入れの年利3.8%以上の市債の償還について、償還計画を前倒して繰上償還したことで後年度以降の利払いコストの削減を図った。	19年度繰上償還による利子の削減総額6,823千円 進管

受益者負担金のあり方

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	運動教室等の受益者負担の実施	現在無料で実施していますが、経費に見合った受益者負担を求めています。	参加者から負担金を徴収。（気功教室18人×500円、運動教室28人×2,000円） 18済	負担金収入額 65千円
2	高齢者インフルエンザ予防接種受益者負担の見直し	現在1,000円の負担金を徴収していますが、近隣市の状況を見ながら、経費に見合った見直しを行います。	18年度同様負担金を1,200円とした。平成20年度も他市の状況等を勘案し自己負担金を1,200円とする。	経費節減額 1,301千円 19済
3	放課後児童クラブの保護者負担の実施	現在おやつ代のみ徴収していますが、保護者負担金は徴収していません。授業日、休業日の保護者負担金の金額等を協議し、見直しを行います。	保護者負担金（受益者負担）の開始（H19.4～）、開設時間の延長（17:00 17:30）	負担金収入額 5,208千円 19済
4	講座・講演会の参加料の徴収	各種講座・講演会の参加者から資料代をいただく。	18年4月より参加料の徴収を開始。（古文書講座、ふるさと学講座） 18済	参加料 90千円

事務・事業の見直し

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	会計派出職員の見直し	派出事務の縮小・見直しを行います。	係（審査係・出納係）の統合。それに伴う人員の1名減。 12月末で、小城、三日月、芦刈庁舎の派出を廃止。 18済	18年4月1日から実施
2	市立幼稚園施設の見直し	市内幼稚園のあり方に関する方針をまとめ、その運営を検討します。また、施設の改築に関する中・長期計画を作成します。	幼児教育及び幼稚園のあり方について、幼児教育審議会に諮問し、答申を受けた。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
3	育英資金貸付事業のさらなる健全化	市育英資金の健全運営（基金のみでの運営計画策定）及び滞納者への厳格なる対応（保証人への督促等）を行います。	滞納者宅を訪問し、育英資金制度の啓発と納入意識の高揚を図った。高額滞納者の納入約束を取り付けた。	繰出金 519千円削減 進管
4	市民図書館事務処理の効率化等	市内全館の図書館システムの統一、構築及び牛津分室、芦刈分室の整備を行います。	H19年7月3日より、インターネット予約サービス業務開始。実施の結果、月平均50冊の利用増となった。	24時間自宅より予約可能 19済
5	効率的な市道管理台帳の策定	小城市の道路台帳・網図の一元化を行います。	旧町で分断されていた道路の路線統合を行い、台帳整理を行った。あわせて、道路台帳図面と道路網図を電算機で活用できることとしたため、地図情報と土地情報を複合的に活用できることとなった。 18済	18年3月議会認定
6	障害者移送サービスの社会福祉協議会への委譲	障害者移送サービスの社会福祉協議会への移譲を行います。	利用者の確保。移譲に向けて検討。	
7	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金の見直し	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金を廃止します。	在宅高齢者住宅改良補助事業の実施状況と事業内容の検討。18年度より在宅高齢者住宅改良補助事業費補助金交付要綱及び事業廃止。 18済	補助金 320千円削減
8	ストマ用装具助成事業見直し	ストマ用装具助成事業を廃止すると共に、オストメイト対応トイレの公共施設への整備を検討します。	施設を管理する課との継続協議。保健福祉センター（桜楽館、アイル、ひまわり）への設置するように、担当課と調整。平成20年度に設置するための予算化を図った。	18年度助成事業の廃止 19済
9	食生活推進協議会委託事業の見直し	地区に出向いての教室を見直し、今後、重要な事業となる食育事業へ移行します。材料費等を減らし委託費を縮小します。	回数、材料費等の見直しを行い委託料を減額。	委託料 660千円削減 進管
10	地域ふれあい育児サークル支援事業の見直し	・児童センターも含め、育児サークルの内容を調整します。 ・児童センター（福祉課）分と健康増進課サークル分の報償費等の単価を統一します。 ・アイルとひまわりで実施している育児サークル運動会を合同で実施します。 ・親子料理では、受益者負担を徴収します。	18年度から実施要領に受益者負担についての追加を行い、参加者から負担金を徴収した。 18済	事業費 425千円削減、 参加費 17千円収入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
11	ふれあい食体験事業の見直し	食育事業の1つとして、たのしいご飯教室を実施していますが、食生活改善推進協議会委託事業でも重複して実施していることから、事業の見直しを図ります。	18年度より食育事業は、食改協委託により実施されるため経費節減となった。 18済	事業費 63千円削減
12	運動教室の実施内容見直し	運動教室4事業を2事業に整理し、内容を充実させ、様式等を統一した方法に見直します。	4事業を2事業とし内容を統一して簡略化できることを協議し、可能なものは統一し、事務時間を少なくした。 18済	
13	福祉バス巡回事業の見直し	アイルと各町の保健福祉センター間の運行を試行します。	18年2月より引き続き運行を実施。(小城・三日月方面：火・木曜日運行、1日3回、アイル ゆめりあ 桜楽館 アイル 芦刈方面：水・金曜日運行、1日2回、アイル ひまわり アイル)小城・三日月方面は利用者が多かったが、芦刈方面は、利用者がほとんどなかった。平成19年度からは、「小城市広域循環バス」に移行に伴い事業を廃止した。 18済	
14	「戦没者慰霊祭」と「佐賀の乱慰霊祭」との統合	戦没者慰霊祭と佐賀の乱慰霊祭を合同で実施します。	佐賀の乱慰霊祭を含めた形で小城市戦没者追悼式を開催した。(18年4月25日)よって、本年度で改革済 18済	事業費 16千円削減
15	小城市資源物収集事業	現在行っている資源物収集事業の収集方法、収集種類等の内容を変更(収集場所及び収集品目の増加)し、より多くの資源物を収集します。	平成18年度に引き続き資源物収集事業を実施した。更に平成20年度に向けて、スチール缶・アルミ缶等の飲料缶を資源物収集できるよう区長会連絡会や市報等で、市民への周知を行った。 18済	
16	児童センター各種講座・教室等の見直し	各種講座・教室の出席、申込状況や事業効果の調査を行い、内容を再編成します。また、利用者負担金の徴収も考慮しながら効果的な運営を行います。	各種講座・教室の事業効果等の協議を行った。	事業費 145千円削減 進管
17	児童遊園の管理の見直しと地域への移管	遊具等活用状況等調査をおこない、地域との協議、また商工観光課との協議を行います。	下町児童遊園地については、下町区で協議の結果、除草作業等の管理は行うが遊具の修繕等はできないとのこと。下畑児童遊園地については、危険遊具のため全遊具撤去した。吉田児童遊園、祥光山児童遊園については、遊具修繕を行った。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
18	下水道事業経営の健全化	水洗化率を向上させ使用料金の増収を図ります。 経済的な施設の管理計画を策定し維持管理費の削減を図ります。 長期的な財政計画の基に、適正な使用料金の改定を行います。	水洗化率の向上を図るため、宅内改造積立金補助金制度等を市報に掲載し住民への周知を行った。また、新たに供用開始地区となった地区については地元説明会を実施。	使用料 1,754千円の増 進管
19	事務事業の見直し（公共施設用借地の見直し）	小城市公共施設用借地のあり方について見直しを図ります。	借地の返還や購入についての説明及び交渉を地権者に実施。	
20	レセプト点検業務の見直し（老人医療・国民年金）	レセプト点検を担当課で実施します。	昨年同様、個人委託を行いレセプト点検員の点検作業が向上し、作業点検日数の縮小に繋がった。 18済	委託料 6,628千円削減
21	市主催及び市が補助金を支出しているイベントの見直し	現在行われているイベントを洗い出し、統合できるものは統合します。	各イベント経費縮小をした。	3,820千円削減
22	下水道事業経営の健全化	上水道の料金徴収と下水道使用料金徴収の一元化	上下水道料金徴収一元化に伴う徴収システムの改修等に係る経費等について、西佐賀水道企業団が調査検討に着手。	

市単独補助金等の整理・合理化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	社協への補助金及び社協職員の適正人員	社協職員の適正人員配置及び社協事業費補助の点検を行います。	社会福祉協議会においても、市が策定した「地域福祉計画」を受け、「地域福祉活動計画」を策定し、20年度に機構改革を行うため検討した。また、社会福祉協議会の体制を強化するため、事務局長に市の課長を派遣。給料等についても市に準じて調整を行った。	補助金 3,815千円削減
2	各種団体（遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会）への補助	合併協議において、福祉部会と各団体との協議結果を当分の間は継続していきます。	各団体の事業実績に基づき、算定根拠において、実績地を採用。継続実施。 18済	補助金 155千円削減
3	土地改良区単独補助金等の整理・合理化	土地改良区職員数の適正化及び土地改良区の合併を推進します。	平成19年度から三日月の3土地改良区が合併し、三日月土地改良区となった。地区事務局の合併について検討を行った。	 進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
4	漁業共済事業費補助金、漁船保険事業費補助金の廃止	補助期間を19年度までとし、20年度に廃止します。	芦刈漁業協同組合と廃止について協議。20年度から補助金廃止と決定した。19年4月1日から有明海地区の漁協合併に伴い、名称が変更となるため、補助金交付要綱の一部改正を行った。 17済	20年度から廃止決定
5	小城市内商工会の統合	統合することにより、広域的な地域情報が得られ、また、事務所の維持管理費や人件費の削減が見込まれます。	牛津芦刈商工会として牛津に本所、20年3月31日まで芦刈庁舎に出張所を設置。	19年4月1日合併補助金1,625千円削減 19済

民間委託の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	給食業務（調理員・配送者・事務員）に従事する日々雇用及び嘱託職員の民間委託	給食従事者を人材派遣会社（保険有・福利厚生有・地元採用・定年まで勤務可）より派遣してもらう為の民間委託を推進します。雇用については、市内在住者で現在勤務している者で継続の意志がある者を優先的に採用していきます。	4月より派遣開始（調理補助員28人、事務員4人、配送員3人）	19年度から民間委託開始 進管
2	学校給食調理民間委託	現在牛津中学校のみが給食がなく、合併前からの懸案事項でしたが、18年度より現在三日月幼稚園が委託をしている業者へ委託（予定）し、給食を開始します。	1年を通じて委託業者から弁当を提供してもらう。（予算＝9,698千円） 18済	18年4月12日より給食開始
3	学校事務の共同事務化の促進	旧4町単位とする共同事務化できる事務について整理し、効率的に行えるシステムを構築します。事務補佐の臨時職員の配置について見直し、民間委託による経費の節約を推進します。	学校事務補助については、民間の人材派遣を導入。各学校の備品購入について、小・中単位の共同購入を実施。	19年度から民間委託開始 進管
4	学校用務員8人・図書司書12人の民間委託（職員派遣化）	学校用務員・図書館司書の業務を見直し、それぞれの業務を明確化し、民間委託による派遣職員の登用を推進します。	学校図書館司書業務と学校事務補助業務の統合化の可能性について検討。	
5	幼稚園代替保育補助教諭等短時間の臨時職員の雇用見直し	民間派遣会社に委託し、登録制による職員の派遣を推進します。	事務補助及び通園バス運転手の職については、民間派遣会社に委託した。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
6	教育総務事務等の外部（民間）委託	特殊業務を除く、業務の外部（民間）委託を行います。	平成18年度の検討を基に、関係各課業務委託を実施した。	
7	電算処理事務のアウトソーシングの推進	電算処理に伴う業務の中で一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業など民間業者に委託するとともに地域産業の受注の機会を創出します。	17年度に引き続き、一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業などアウトソーシングするとともに地域産業の受注の機会を創出した。 17済	事業費 6,300千円削減
8	小城文化センターの管理委託	管理業務を嘱託職員から民間企業に変える	19年4月から施設の管理業務をNPO法人天山ものづくり塾に委託開始。	NPO法人に委託 344千円削減 19済
9	市体育協会の法人化	小城市体育協会の法人設立の支援	19年3月15日佐賀県より設立許可、19年4月14日小城市体育協会設立総会開催、同日より（財）小城市体育協会として活動開始。 18済	19年4月 財団法人設立

公共工事におけるコスト構造の改革

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	入札制度改革	多様な入札・契約方式の導入による競争性・透明性の向上を図るとともに、不良、不適格業者の排除による建設工事の品質確保を図ります。	条件付一般競争入札基準の見直しを図り、入札業者の幅を広げた。 18済	入札の透明性、適正化

4 - 2 P F I方式導入の検討

P F I方式導入の検討

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	P F I方式導入の検討	今後の公共施設等の整備に当たり、民間の持つ資金や創意工夫を生かす代表的な手法であるP F I手法を始め、民間活力を活用した様々な事業手法の積極的な導入により、市民の行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図ります。	推進体制及びガイドライン（指針）案について、関係課担当者会議を実施。	

5 公共施設の適正配置と統合整備の計画的な推進

5 - 1 本庁方式への移行

本庁方式への移行

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	本庁方式への移行	市民の利便性の向上、事務の効率化のため、本庁舎の位置・建設方法を検討し、22年3月を目途に本庁方式に移行します。検討に当たっては、住民の利便性を第一に、財政状況等にも考慮します。	既存庁舎を活用した本庁方式への移行に向け、新たな本庁方式のあり方についての先進地視察等による情報収集や新しい庁舎体制について検討を行った。また、本庁舎の場所について、様々な課題等を整理し、3月定例議会で報告を行った。	

5 - 2 公共施設の管理運営

公共施設の適正配置

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	施設老朽化に伴う市立保育所の統廃合・民営化について検討	先進地視察等を行い、先進事例を参考に庁舎内検討委員会を立ち上げ検討、研究を行います。	今年度に幼児教育について幼児教育審議会に諮問、答申がだされたので、今後公立保育園のあり方について検討作業に入る。	
2	公共施設の適正配置	効率的、効果的な施設の設置及び管理運営を図るため、公共施設の利用実態を十分検討し、利用圏や配置バランスを踏まえた上で、その必要性や役割が薄れている施設については、複合化、統合、廃止による施設の合理化を進めていき適正配置を行います。	三日月庁舎の空きスペースを小城・多久地区保護司会事務局に貸し出し、有効活用を図った。三日月庁舎議場等の貸し出しに向けての協議・検討を実施。	

指定管理者制度等の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	指定管理者制度の活用（市民図書館）	指定管理者制度の活用を図ります。	指定管理者制度の導入について、図書館協議会で審議。地域の中の図書館は、子どもたちを育てる人材育成の場であり、市民図書館としてその責任を果たすことが行政の責を果たすことであるので「市でしっかり運営してほしい」との意見であった。また、分室の日曜開室、時間延長（三日月館・小城館の金曜日開館1時間延長）の実施し、サービス向上を図った。	
2	民間委託の推進（指定管理者制度の活用）	公共の施設に係る指定管理者制度の導入を図り、委託先や契約方法の見直し等、必要に応じて取り組んでいきます。	保健福祉センター2施設について、指定管理者制度の導入に向けての協議を実施。指定管理者選定委員会において、他施設の導入に向けての検討を促す。	進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
3	指定管理者制度の活用（保健福祉センター）	小城・芦刈の保健福祉センターは、18年4月より指定管理者制度に移行します。また、三日月・牛津の保健福祉センターについても、20年度には指定管理者制度を活用します。	三日月・牛津保健福祉センターの指定管理業務に関する仕様書（応募要綱）を作成し、指定管理者選定委員会において指定管理者を選定。20年4月1日から指定管理者制度に移行した。	4,831千円削減 （小城・芦刈指定管理者移行による削減額） 19済
4	社会体育施設、社会教育施設等の管理について	社会体育施設、社会教育施設等の管理の業務委託について調査、検討します。	小城公民館3支館のうち、18年9月に三里支館、19年4月に岩松支館と晴田支館の管理人制度を廃止し、機械警備と地域による管理体制にした。	1,409千円削減 進管
5	指定管理者制度の活用（公園）	指定管理者制度導入又は民間委託により、一括管理を行い事務の軽減を図ります。	指定管理者制度の導入に向け、一括管理の仕様検討や経費試算などを行った。また、指定管理者制度を導入となった場合、有料施設の利用料金や減免が課題となるため、関係課で調整中である。	

使用料の適正化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	公共施設の使用料の検討	安定したサービスを提供するため、施設の利用者も含め市民が適正に負担し分かち合いながら施設を長く大切に使用する観点から、使用料のあり方を「受益者負担の原則」「共通的な使用料算定ルールの確立」「減免規定の見直し」を3本柱として見直し検討を進めます。	保健福祉センター、改善センター、生涯学習センター、体育館、牛津武館、運動公園の各施設の使用料の見直しを実施。	各公民館、体育館、保健福祉センターの使用料改正
2	利用料の検討（保健福祉センター）	現在利用料は旧町の利用料で行っているため、4施設とも利用料が違っています。それぞれの施設の実態に見合った利用料の見直しを行います。	規則等の改正を行い、18年12月議会に提出。19年度より使用料を統一した。 18済	19年4月から実施
3	利用料の検討（教育委員会）	旧4町の公共施設使用料を統一することにより、受益者負担の適正化と施設利用の活性化を図ります。	規則等の改正を行い、18年12月議会に提出。19年度より使用料を統一した。 18済	19年4月から実施
4	ふれあい農園（旧小城町）とあおぞら農園（旧三日月町）の使用料を調整	双方の1区画の面積や環境が異なるが、あおぞら農園の使用料を19年度から調整します。	・18年度中に19年度よりあおぞら農園の土地の借上げ料の引き下げ及び使用料の引き上げを行うよう所有者及び利用者との協議を終えていたが、幹線水路整備に伴う用地買収により、19年9月末で閉園となった。 18済	19年9月から閉園

5 - 3 支所機能のあり方について
 現有公共施設の活用

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	19年度成果
1	本庁方式移行後の既存庁舎の取扱いの検討	<p>本庁方式移行後は（庁舎としては）不要となる既存の庁舎について、財政的な視点も含めて検討します。</p> <p>本庁方式移行と密接な関係があることから、本庁方式移行と併せて検討します。</p>	<p>行政施設としての機能の廃止を原則としながら、耐震診断等の性能検査を実施するなど、利活用のために必要となる基礎データの収集を行い、庁舎建設後5年を短期、それ以降を中長期として、それぞれの観点から検討を行うこととした。</p>	